

基準日設定につき通知公告

当社は、令和6年8月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和6年9月17日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましてので公告します。

令和6年8月16日

愛媛県松山市井門町77番地1

株式会社 ビッグウッド

代表取締役 杉浦 眞悟